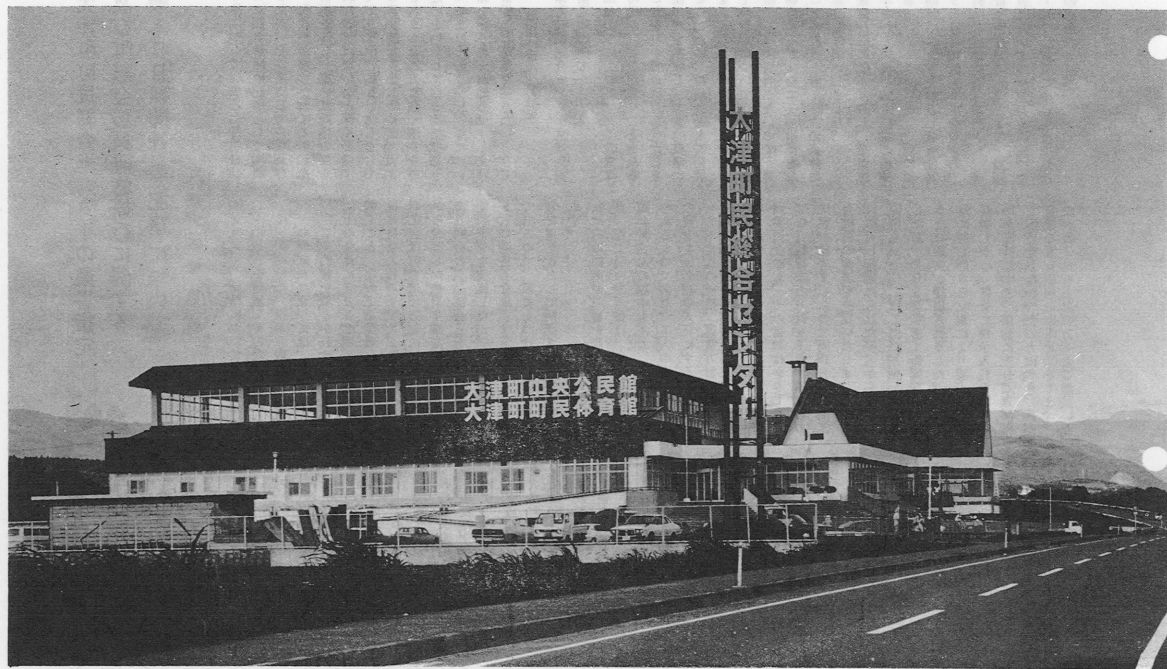


広 報
おおつまち 1978-8

人口の動き 6月分

出生数	25
死亡数	19
転入数	44
転出数	55
世帯数	5,687
男性	9,721
女性	10,119
計	19,840



体力づくり

「いつでも、どこでも、だれでもスポーツを」

皆さん、青少年の体力が昔と比べて低下しています。学校で校長先生の話を少し長びくと、バタと倒れる子供。夏の暑いとき運動場を走らせるとき、倒れる子供。鉄棒から落ちて骨折する子供。肥満児も年々ふえる一方です。

最近の子供の体格は驚くほど伸びてきましたが、体力や運動能力は少し伸びていません。何故こんな現象が起つたのでしょうか。その原因は運動不足であり、これと合せて精神力の不足であると思います。世の中は都市化され機械化され交通機関は発達し人は余りなくともどこでも行けるようになりました。

昔はあき地があつた道路でも遊べた、自分の家でも友だちの家でも走りまわつて遊べた。しかし現在は空き地も原っぱもなく、道路は車で占領され子供たちは仕方なく家の中でテレビを見て、運動不足が体力低下の一つの原因であることにまがいがあふれ、それが同時にもう一つは精神力の不足であります。苦しみたえぬ精神力を養うことが大切であります。ねばり強い忍耐力を子供に頭から身につけさせたいものです。

ママさんバレーは今や花盛りゲートボ

ールは県内に十万人の愛好者がいてまさに老人バレーの爆発です。

皆さん老いても若きも男も女もみんな楽しんでスポーツをやりましょう。

自分のスポーツを自分で見つめ、見つけたら今すぐ始めましょう。

始めたらいつまでも続けましょう。何でもいっす、自分にあつた運動をして体をのびのびと動かし、しょうヒト汗かいた後のご飯の味はまた格別なものではないでしょうか。

スポーツは好きな人たちのためのものではありません、健康を保ちたいすべての人に必要です。

スポーツは男だけのものではありません、家庭の奥さんも仕事をもち御婦人にも必要なものです。

スポーツは元氣盛りの人たちのものではありません。体力の衰えはじめた中高年にとつても大切なものです。

皆さんスポーツを始めるのに早すぎるということはありません。一人でもグループでも家庭でも職場でも今すぐ始めましょう。

●子供たちはのびのびと元氣よく

●青少年はいきいきとたくましく

●婦人や壮年は気持ちよく楽しく

●中高老年の方はゆつくりと愉快に

皆さん大津町にはスバラシイ町民体育館が出来てあります。町民こそぞこの体育館を利用して健康づくりに大いに役立てましょう。

教育委員会



人権コーナー

明るい近隣関係を
つくりましょう

最近、個人の権利意識が強くなつて個人主義が確立されてきました。反面、社会の生活も複雑になつて、隣近所の連帯感がうすれてきたことは否めません。それに、地面が高齢者を囲んで、そので、わずかな土地でも利用しようとするところから、隣近所のトラブルはますますふえて、近所のお付合も一層深刻になつてきています。

これらのなかには、相隣関係の法規等が認識されていなければ、感情的に对立して、むだなトラブルや人権問題を起こしているケースが見受けられます。近隣関係を円満に確立して毎日を楽しみ暮らすためには、信義と誠実の原則や互譲の精神が強く望まれるところですが、

このようなきときあなたならどうしますか

「心配」隣地の所有者は、私の宅地との境界から一メートルぐらゐつと、ここに肥料だめを作つたので、ウジムシがはいってきて困つています。どのように話をすればよいでしょうか

「お答へ」肥料だめをつくるには、隣地との境界から一メートル以上離さなければならぬことになってますので、その距離をおくよう請求することができます。また、ウジムシの侵入については、肥料だめの距離からかわらず、防止措置をとるよう請求することからできます。

隣家からの雨水の落下

「心配」隣家の屋根は境界を越えてはいるが、雨樋が不完全なため、雨水が私の家に落ち、被害を受けています。隣家にどのように話をすればよいのか

「お答へ」雨水が直接落ちてこないように、雨樋などの工事をすよう要求することができ、今までに受けた損害については賠償させることができます。

大津町人権擁護委員

本山 雲雲 電話③六五四八

岩下 直方 電話③二一〇三

古庄 星雄 電話③二六三六

大津町町民総合センターの業者指定 及び町議会議員研修旅行に関する 熊本日新聞社の記事について

町長 大塚 龍之亮

標記の件について、去る七月四日及び同六日に熊日新聞に記事として掲載されましたが、その見出しの表現及び内容が、町民の皆様のかねての町政に対する信頼を落し、或いは疑惑の感を深められたのではないかと深く憂慮するものであります。私といたしまして、その誇張的な見出し等により大きく報道されましたことに深く憤りを感ずし、かつ迷惑をいたして居る次第であります。ついでにはその事実経過等について町広報をかりて、お知らせ申し上げ町民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

一、大津町町民総合センター食堂経営者指定について

ご承知のようにこのセンター食堂は多数の町民が、ご利用戴くこととなるので、これを町の行政財産・営造物として、使用料を徴収し、飲食業者者に経営させることに、町議会とも相談し方針を決定したものであります。そこでその選定については町は、資格者を判断する経験資料がないので、専門の立場にある商工会にその推薦を依頼し、最も適当と考え、次の条件により推薦方をお願いしました。

- (1) 経験豊富な調理師が常駐し、公営施設にふさわしい良心的な経営の出来る業者
- (2) 契約期間は二ヶ年更新とし敷金は月額3ヶ月、保証人2名を要する。
- (3) 使用料は、月額最低3万円とし、光熱水費は別途業者負担とする。冷暖房施設はセンター全館共有の施設を利用する。費用については、別途協議の上徴収する。

(4) メニュー、価格については、センターの趣旨を尊重しその決定については、契約時に、指示し取り決める。

(5) その他細目に亘っては、話合の上決定し契約書を取りかわす。

以上の条件により5名程度の推薦を依頼して、競争入札の予定であること。商工会は町の依頼方針により町内業者から公募した結果業者の申し込みがあり同会の食品部会とも相談の上、実地調査等を実施したが、町が依頼した5名の資格者を推薦することは、困難であるので、順位をつけその1位の業者を適格者として推薦されたのであります。

私はその推薦の内容を詳細に検討の結果、商工会の推薦書は、食品部会の正副会長さんの副申もあり、充分信頼性のあるものであり、7人の中から5人の業者を指名競争入札にすることはセンター食堂の性格、運営方針に鑑み最善の方法ではないと判断、6月16日開催された、議会の町民総合センター特別委員会にも、その旨を合意し決定を戴きましたので、同19日私は商工会推薦の業者を決定いたしました。これに対し指定にもれた業者から不満の陳情もあり、しばしば説明いたしました。したが、7月3日私あて新聞記事のようないた抗議文が提出されました。私はこれに対し同6日文章により要点を回答申し上げ、併せて競争入札を取り止めた経緯につき、事前に充分ご理解戴く配慮を表明したものであります。甚だ遺憾の意を表明したものであります。なお翌7日上記の方々に懇談した

しご理解を概ね戴き、その旨午後開催の特別委員会にもその経過をご報告いたしご了承を戴いたものであります。以上が経過の概要でございますが、私は、センター食堂部を町民各位が最善の条件でご利用戴くため今回とつた措置は、適正なものであったと確信しておりますのであります。

二、議会議員研修に関する記事について

大津農業高校跡地、町営住宅(400戸余あけの団地)として本年度から建設すること、既に町広報等によりお知らせいたしましたことをご記憶ください。このことについて議会では、建設と総務文教両委員会が研修するため、長良大島町と福岡県大野城市の法苑団地及び浄化施設を実地調査したものであり、往復の行程はマイクパスにより実施したものであります。また大島町の施設は、町内に営業所のあるA会社が請負つたものであったので現場説明のため、地所所長が、そのバスに便乗し、行動を共にしたものであります。このことにつき去る定例町会、ある議員から疑惑の眼をもつて見られる應れもあるがとの質問があり、執行部としては経緯を説明し、今後議会ともども、かかる事を繰返さない旨言明し、併せて議会全員協議会でも、その方向で自粛する旨確認し了承されたものであります。業者から接待を受けたような事実は絶対になく、かつ浄化槽はまだ実施設計も出来ておられない段階であり、これから何れの方法を採用するかどうかも、検討せねばならないところであります。新聞記事見出しの入札予定でないことは、これ又事実であります。これが入札の段階に至ったならば、町の利益を最重点に考え、法規の示すところにより、公正正大に処理する方針でございますので、町民各位のご理解をお願いいたします。町民の皆様は誤解と不安を与えるような新聞の表現はまことに遺憾に存する次第であります。

なくそう 飲酒運転 暴走運転ノ

八月三十一日まで夏の交通事故防止運動期間中です。夏に入りあつくになると同時に交通事故もぐんぐん増加しています。夏になると飲酒運転、暴走運転、過労運転(特にいねわり運転)が多くなります。大津町より交通事故を出さないためにも町民こそつて注意しましょう。

この運動の重点目標は

- 一、二輪車、自転車利用者及び子供の交通事故防止
 - 二、飲酒運転、過労運転等の防止
 - 三、夜間の事故防止
 - 四、シートベルト・ヘルメット着用への推進
 - 五、安全な道路環境の確保
- 事故と呼ぶ、酒が、疲労が、スピードが!!

交通安全ことも自転車乗り大会

(大津署管内)

交通ルールを知り、そして正しい自転車の乗り方、方によつて、ことも自転車による交通事故をなくす事を目的に、交通安全ことも自転車乗り大会は、六月二八日(水)大津中学校体育館にて行われた結果大津町より次の学校が入りました。今後とも自転車の正しい乗り方をおぼえて交通事故のない町にしましょう。

- 団体の部
- 3位 大津町平川小学校
 - 4位 東小学校
- 5位 大津小学校

3位 金田正利君(平川小学校)

参加対象は「大津署管内」

巡回交通安全事故相談

とき 八月十八日午前一時〜午後四時まで
ところ 県南地務事務所 TEL五十一四一一
相談には交通事故証明書、医師の診断書、その他関係資料がありましたら持参下さい。

同和对策室が設置されました

六月定例町議会において課設置条例を改正して同和对策室を設置し同和对策事業を推進することになりました。

職員の人事異動

新		氏名	旧
農政課長	高田 敦	企画開発課長	
企画開発課長	上田 弘喜	町民課長	
町民課長	藤本 勇	若草児童学園長	
同和对策室長	源川 末人	税務課徴収係長	
土地改良事務所長	西村 秀嗣	建設課工務係長	
若草児童学園長	田代 努	福祉課衛生係長	
建設課工務係長	豊岡 吾朗	農政課耕地係長	
農政課耕地係長	月尾 完一	老人ホーム副園長	
福祉課衛生係長	月尾 節男	町民課窓口係長	
町民課窓口係長	月尾 節子	町民課戸籍係参事	
企画開発課係長	長田 義彦	企画開発課企画係長	
企画開発課企画係長	中栗 伸義	企画開発課開発係長	
兼開発係長	阪田 一磨	税務課賦課係長	
税務課徴収係長	大塚 義郎	税務課	
福祉課	田代 和信	福祉課	
若草児童学園	西村 清一	若草児童学園	
老人ホーム(生活指導員)	松本 秀夫	福祉課	
同和对策室	村山 幸治	農政課	
税務課	桐原 則雄	農政課	
農業総合指導センター	西本 昇二	農業総合指導センター	
農政課	大塚 武年	町民課	
若草児童学園	日野恵美子	総務課	
福祉課	小柳 温子	農政課	
農業総合指導センター	緒方由美子	農政課	
農業共済課	大田 照子	農政課	
町民課	森 昭子	農業共済課	
教育委員会	首藤 誠治	若草児童学園	
農政委員会	大村 現代	農業総合指導センター	
農政委員会	服部 次子	福祉課	
農政委員会	木村ユウ子	農政委員会	
農政委員会	桐原 弘幸	園圃整備係長	
農政委員会	斎藤 洋征	園圃整備係	
農政委員会	那須 徹郎	園圃整備係	
農政委員会	本郷 邦之	農業委員会	
農政委員会	中尾 精一	新採用	
農政委員会	西岡 遼郎	新採用	
農政委員会	荒木 政雄	新採用	
農政委員会	安永 午喜	農政課長	

消防長後任に 坂本 清伯氏

坂本清伯消防長兼署長は若城町の出身で四十七年消防組合発足当初本部長長兼益分署長となり消防長職務代理者を約一年つとめました。

臨時生活福祉給付金の支給

昭和五十二年分所得税の特別減税に伴ない、福祉年金、児童扶養手当等の受給者に対し支給されるものです。

新農業委員誕生
三年ごとに改選される農業委員会選十七名議会推せん五名農協推せん一名計二十三名の農業委員が誕生しました工業優先の貿易の政策が進められるなかで農をとりまく情勢は厳しいものがあふ外からは工業製品の見返りとして農産物輸入の圧力、内では米の減反や畜産物の価格の不安定等農業の情勢が厳しければ厳しい程農業委員会の役割は重い訳です。農業委員会は農業者の利益代表の役割を法的に認められた唯一の機関で農業委員の使命は重大であります。

(1)この給付金は昭和五十三年六月一日における同月分を、次に掲げる年金又は手当を受給するものに支給する。

一、農地の売買に関すること
一、農地を他の目的に使用すること
一、農地の賃借に関すること
一、農地買売のあつせに関すること
一、農地取得資金借入に関すること
一、農業者年金に関すること
一、農業及び農民に関する事項について行政庁に建議し又その諮問に応じて答申することができる
農業委員会は以上のような仕事を主にしています。これらに関する問題は地元農業委員会が農業委員会事務局へお問合せ下さい

④国民年金法に基いて障害福祉年金、母子福祉年金、準母子福祉年金又は老令福祉年金の受給者

大津局④四〇一九
菊陽局②九三三(代表)
益城分署 木山局⑥二一九
⑥二二〇
一九九はかりません、

⑤児童扶養手当の受給者
⑥特別児童扶養手当の障害児による特別手当、健康管理手当又は保健手当の支給者

受付期間 八月十五日
種別 二種(公営住宅法に規定する収入基準に該当するもの)
既設町営住宅に空家が発生後随時入居してもらう。
詳細については役場建設課住宅係まで

(2)昭和五十二年六月一日において、次に該当する者に給付金を支給しない。

行政相談日
とき 8月25日(金)10時～15時迄
ところ 役場町民相談室(階)
行政相談員 荒木 定
電話③二六四四

①里親に委託されている者
②生活保護法に基いて保護を受けている者
③生活保護法、児童福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法、精神薄弱者福祉法等の各種施設に、県知事又は市町村長の指図に基づき入所している者

新農業委員氏名 期間自昭和五十三年七月二十日至昭和五十五年七月十九日
吹田 大田黒竹男 岩坂 江藤 一行
外牧 志賀 博 大林 西本九州男
陣内 野田 清信 下町 鍋島 定
森 村上 茂 引水 東 直親
大津 清水 松雄 高尾野 古庄 久
室 藤原 毅正 真木 合志 公友
平川 中野 明 杉水 松永 嘉徳
矢護川 永田惟光 杉水 田中 典昭
矢護川 今村逸男

④らい予防法の保護を受けている者
⑤老人福祉法に基づき養護受託者に委託されている者

府内 哲順 樋口 均 上田 寛
議会推せん 大塚稔之亮 宮本 重春
府内 哲順 樋口 均 上田 寛
農協推せん 引水 源川貞水

(3)昭和五十二年分所得税の特別減税が六〇〇円以上の者には支給しない

第二、支給額
給付金の額は支給対象者一人につき六〇〇円(昭和五十三年分所得税の特別減税を受ける者は六〇〇円から減税の額を控除した額とする

第三、申請期限

第三、申請期限
昭和五十三年八月三十一日までに、役場福祉係で手続きして下さい。
携行品、印鑑、福祉年金証書各種手の証書

今月の日曜住宅区

8月 6日	樽美医院	菊陽台病院
13日	西村医院	鈴木医院
20日	勝久医院	熊本理学診療所
27日	山県医院	菊陽台病院
9月 3日	馬場集医院	本多医院
10日	福田病院	笹原医院

今局のしらせ

消防本部消防署
電話番号が変更しました

し尿 浄化槽の正しい取扱い方

最近私達の町でも、し尿浄化槽を設置される家庭が多くなつてまいりました。

ところで衛生的な生活設計の上から、せつかく設置した浄化槽もその維持管理が十分行き届かなければかえつて環境衛生上大きな支障をきたし、公害の発生源ともなりかねません。

衛生的な住みよい町づくりのための一層のご協力をお願いします。

届出 浄化槽を設置するときは、事前に使用者が届け出ることで法律で義務づけられています。

○浄化槽を作つて、まだ届出をしていない人は、至急届出てくださいます。

新築 浄化槽設置届出書を5部作成して、内3部を建築確認申請書に添付して、役場建設課に届出てくださいます。

改造 浄化槽設置届出書を5部作成して、内3部を役場福祉課に届出てくださいます。

○新築改造いずれの場合も区長又は各水利組合長の放流先同意書が必要です。

○設置届用紙は、新築の場合は中央保健所、改造の場合は役場福祉課に用意してあります。

定期的維持管理 定期的維持管理は法律による使用者の義務です。

浄化槽が正しく機能果し、その放流水が適正な水質にまで浄化されているかどうかを定期的に点検する必要があります。使用者は「し尿浄化槽管理技術者」に保守点検を委託し毎月一回保守点検を行つてくださいます。

- その主な内容は
- 一、汚泥の点検 調整、除去
 - 二、モーターなどの保守点検
 - 三、消毒薬の補給などです

浄化槽の清掃

浄化槽は主に微生物の働きにより汚水を浄化しますが、新たに使い始めてから、あるいは清掃後、腐敗型は年に一回程度、ばつき型は年に二、三回程度の清掃が必要で、清掃業者に依頼していただきます。

維持費 一年間の浄化槽の維持費は概ね次のようになります。

- 一、浄化槽清掃料(四)
- 二、一〇〇円
- 二、保守点検(八〇円×十二回)
- 九、六〇〇円

三、その外に、電気料、水道料等を加算しなければなりません。

※土地改良区から用水路の維持管理費として、使用料を徴収されている区域があります。

悪臭と蚊、はえの発生源

畜舎の周辺で、堆肥の仕末は充分管理されているでしょうか。今夏は、蚊はえの発生が例年より早かつたようです。日本脳炎の流行が気づかわれず赤痢が発生することが心配されます。それで共同体で組毎、区毎一斉防除を実施されますように、スイングオク(火炎放射機型)がよく利用されています。このスイングオクなるものは、油剤を粉霧散布しますので成虫の撲滅に威力を発揮するのですが昆虫の卵、ウジには効用がありません。

成虫のみ防除し「はえと蚊」の掃討作戦は終つたではありません。一週間を待たずウジが成虫になり卵がウジになつてきます。

後手後手の防除で努力、資材の無駄使いになつていきます。ウジ、卵の発生源と成虫撲滅の両面防除をしてこそ明るく豊かな住み良い郷土造りがなされるのではないのでしょうか。ご協力をお願いします。

道路への流しっぱなしは止めましょう

道路愛護については、各区に於いて積極的に推進され益々向上してまいりましたが、最近水田用水等の水が道路へ流しっぱなしになり交通に支障を来している所が見えられ、せつかく舗装された道路も悪化しておりますので道路愛護について一層の協力をお願いします。



あなたの職場に 国の退職金制度を

中小企業でも多額の退職金が準備できる中小企業退職金共済制度への加入をおすすめします。

従業員は将来の退職金のために、毎月掛金を銀行などに納めておくことで、退職した場合に共済事業団から退職金が支給されます。

三年以上掛金を納めると、退職金に国の補助金がつきます。

共済制度で納めた掛金総額を上回る退職金が支給されます。二〇年、三〇年と掛けておくと掛金総額の二倍、三倍もの退職金が支給されます。

掛金は損金・必要経費として税額控除となり、それだけ掛金の実質的負担は軽くなります。

退職金額の例

- 一 月額五、〇〇〇円×二〇年
 - ↓ 約二七〇万円
 - 一 月額八、〇〇〇円×三〇年
 - ↓ 約九二〇万円
- 常用従業員が一人入っている事業所であれば、どこでも加入できます。お問い合わせは熊本労政事務所又は県労政課へどうぞ

各課のご案内(福祉課)

福祉課は支庁から入りますと、北側の一番西にある課。ここが福祉課です。福祉課には福祉係、衛生係、公害係、国民健康保険係、国保係といふものと四つの係があります。それに老人ホーム、若草学園、大津保育園も福祉課に所属しております。各係は次のような仕事をしています。

福祉係 四人

国の社会福祉制度も年々充実し、国民の受ける恩恵も可成り広いものになつております。係ではこの福祉事業法に基いて仕事をしています。例へば住民のなかで諸事情によつて生活に困つたり、病氣のために医療費の支払いが出来ない場合等の手続、母子家庭には更生の為の事業資金、児童の修学資金、知識、技能の修得資金等の借入金手続、老人福祉では、老人世帯、一人暮らし老人、ねたきり世帯等については家庭奉仕員によるお世話、互協に委託、老人医療費の支払い、老人ホームの育成、老人健康診査、老人ホーム入所手続等も大きな仕事となつています。身体の不自由な方に対しては、身体障害者手帳及び補装具等の申請、重度の身障者に対しては福祉手当の事務等又希望によつては各施設入所の相談にも応じています。児童福祉では、保育所の関係、児童手当、児童扶養手当等の支給事務、その他精神障害者、戦傷病者戦死者遺家族に係る仕事も福祉係で行っています。

衛生係 三人 保健婦 一人

衛生係は全ての住民が健康で明るく、楽しく生活ができるように、伝染病予防、又結核、胃がん、婦人がんの早期発見、早期治療のための検診を毎年実施しています。母子衛生面では妊婦、乳幼児の検診、○才児の医療費支払い事務、或いは輸血に必要な献血推進事業も行っています。その他在六病

の予防注射、精神衛生、食品衛生等の関係事務も大切な仕事になっています。これは五十三年度より衛生係に所属する所になりました。

公害係 一人

公害にもいろいろあります。公害とは大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭等の健康、振動、生活環境に被害が生ずることをいいます。公害は法に基いて規制の対象となる場合は届出の義務があります。係では騒音公害又は畜産による水質汚濁、悪臭公害の苦情等が年に数件、連絡が来りますので、これらの処理と、年々増加している一し原浄化槽設置について一の手続事務も公害係で行っています。

国保係 五名内二名は税務課)

係は他の共済組とか、健康保険に加入している人、老人を対象に仕事をしています。現在、一九〇〇世帯、被保険者九、八〇〇人位、国保加入率は四八％で年々減つてくる現状です。而し保険給付費病院に支払う額は診療費の値上げや、高額療養費、老人医療費の増加で六億八千万を越へる大きなものになり、国保会計の予算も七億円超します。中でも老人医療費を考へてみますと、人員では全体の二一、五％位なのに医療費は全体の三五％になります。一人当りで見ても、老人一人に対し二七六、一七円、一般では五五、〇七二円となつて、一般の四倍にもなります。保険給付費が増えたと保険税も高くなります。おたがいに上手な医者のかかり方で保険税を少しでも安く納めるよう協力をお願いします。

老人ホーム 千名以上園十二名

入所定員は五〇名ですが、五五名までは入所できることになっています。現在五〇名の老人の方が入所されていますが踊りや、手芸、散歩、ゲームボール等自分がかんたことを、思い思いに園長より指導を受ける指導で楽しんで毎日を過ごされています。健康で豊かな

老後を送られるよう職員一同大いに張切っております。

若草学園(十七名)

この学園は一般の児童より少し知能の遅れた不幸な児童を収容して、日常生活の指導、又は卒園して社会に出た場合の職業指導等を全職員が日夜親身になつて努力しております。定員は五〇名、入園児については根本の児童相談所の決定によつて入園することになります。現在は九〇名の園児が各職員の指導のもとで、規則正しい生活を送つております。学校は隣接の養護学校にこの学園から通学しております。園児の幸福を願っています。

大津保育園(十名)

大津保育園は町で経営している町立保育園です。現在は九〇名の定員で運営しておりますが幼児教育の重要性から職員一同毎日園児の保育に一生懸命努力しております。

以上福祉所管事務の概要を述べましたが、福祉課は日常町民の皆さんとつながりの多い課ではなからうかと思ひます。とに角あらう坊のことが老人にいたるのいろいろの事務を取扱っているところ。何でもおたがいに手続きにおいでの際は気軽においで下さい。

議会報告

第五回定例会開催される。六月二十六日より七月五日までの十日間。議案十四件。報告一件、陳情(請願)七件。六月二十六日、本会議(上程) 二十七日、二十八日、休会 二十九日、本会議(一般問) 三十日、本会議(議案質疑) 七月一日、休会 二日、休会 三日、経済委員会 議案審議 建設委員会 議案審議 四日、総務文教委員会 議案審議 五日、本会議(討論、採決) 議案 大津町民総合センター設置条例の制定について、外十三件原案可決されました。 会議録の編集を致しました。ご多忙で傍聴出来ない方のために公民館に今後備えることにしました。ご講読下さい。

善意

寄付御礼 つつじ山荘

社協一般寄附金

●老人ホーム慰問

杉水さつき会佐藤マツ子様外六名
罪20千

室後藤潤記様猛宗竹30本

葉書家入弥吉様東天紅2羽

国武様衣類、ネクタイ多数

中学通りフラワリーショップりこ様花
多数

大津中学校職員、生徒会一同様石けん

五八五個、タオル一七六本、その他
熊本市新市街佐藤理容館様三名散髪奉
仕

室大塚ヤス子様ヤクルト一〇〇本

室14分団子供会様除草作業

若草学園慰問、歌、おどり

天神町お大師様酒二升、法話

●善意銀行

若草学園
だより

預託 物品口座

中古衣料品ダンボール箱一箱

大津婦人会

中古衣料品ダンボール箱四箱マツレ

ス三枚 天神町上みつかり

貸付 ポーダライン世帯と

一人暮らし老人世帯へ

●オギヤ一献金

三、〇〇〇円 平川 宇野 博明様
三、〇〇〇円 室 平田 和彦様
三、〇〇〇円 引水 中野由紀夫様
五、〇〇〇円 大津 内田 幸治様
五、〇〇〇円 杉水 合志 一博様
三、〇〇〇円 矢護川 荒木 勝幸様
三、〇〇〇円 陣内 吉永 明様

みんなで
ラジオ体操
夏休み中第二、第三、第四の日曜日
大津小の校庭で町民の皆様さんとラジオ
体操をしましょう
午前六時半から

ニコニコ献金

一〇、〇〇〇円 平川 近郷

受彰お礼

二、〇〇〇円 山県医院内 芹川すみ

子様 長期入院見舞金を

香典返し

二、〇〇〇円 平川 府内 勝興様

外に上平川老人クラブへ五、〇〇〇円 故母マエ様

紫藤健七様

水俣市緑ヶ丘

五、〇〇〇円 室 故妹 チキ殿

故妻 豊記様

一〇、〇〇〇円 室 故妻 玉恵様

坂本 セキ様

三、〇〇〇円 室 故夫 八 様

三、〇〇〇円 大津 故父 軍喜様

二、〇〇〇円 森 故父 眞男様

一〇、〇〇〇円 後追 西島カオル様

二、〇〇〇円 下陣内樋口マツ子様

二、〇〇〇円 井手上 故母キクニ様

五、〇〇〇円 大津 故姉 春子様

二、〇〇〇円 年弥 故母 一ツ様

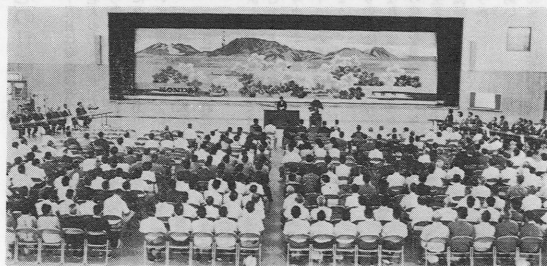
二、〇〇〇円 錦野 故母 キン様

二、〇〇〇円 内牧 故夫 延人様

三、〇〇〇円 上町 故妻 辰子様

二、〇〇〇円 外に上町老人クラブへ一〇、〇〇〇円 故母 タズ様

教育福祉の殿堂 町民総合センター落成



七月二十二日落成式を行った町民総合センターは

敷 地 七、八〇八^二/_五㎡
延 面 積 三、三四五^二/_五㎡

総事業費 四一九、八三八千円

設 計 大和設計株式会社
施 工 株式会社多々良工務店

山崎工業株式会社
株式会社昭電社

で完成したもので、一階は和室を中心に
に浴場・児童室・二階は体育館と各種
会議室・図書室で特に体育館を含め全
館冷暖房が完備しており、快適な環境
で集会が出来ることになっている。
身障者のための来館用スロープ、専用
トイレもある。また利用者のためのセ
ンター食堂も設置されている。

